

令和5年2月21日

保護者 様

京丹後市立峰山小学校
校長 竹本 茂

令和4年度卒業証書授与式におけるマスクの取扱い等について

平素より本校教育にご理解・ご支援をいただき、心からお礼申し上げます。

さて、3月23日に実施します卒業式におきましては、本年2月に示された国及び京丹後市教育委員会の方針にもとづき、マスクの取扱い等について下記のとおりとさせていただきます。

ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1 卒業式でのマスクの取扱いについて

(1) 児童及び教職員のマスク

- ・ 式典中（卒業生の入場から退場まで）は、マスクを外すことを基本とします。
- ・ マスク着用を禁止するものではありません。着用を希望する児童は、マスクを着用して差し支えありません。（各ご家庭でご判断ください）
- ・ 式典中でも、多人数で一斉に声を出す場面ではマスクを着用させます。
- ・ 式典以外の場面（登下校、教室等）については、マスクを着用させていただきます。

(2) 保護者等のマスク

- ・ 参列される卒業生保護者の皆様につきましては、マスクの着用をお願いしています。

(3) 卒業式以外でのマスク

- ・ 今回のマスクの取扱いは、卒業式の教育的意義を考慮した上での、式典中に限る特例的な取扱いです。卒業式以外については、従来どおり着用することとします。

2 留意事項

- ・ 今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、上記の取扱いを見直すことがあります。
- ・ マスクの着用の有無による差別や偏見が起こらないよう学校でも指導しますが、ご家庭でも十分にご配慮いただきますようお願いいたします。
- ・ 卒業式のご来賓は、PTA会長のみとしています。